

裁判員制度に関する調査

(参考) この調査は、前回は2007年8月に実施されました。

かっこ内は前回の数値です。

n=1325

【裁判員制度導入の認知】

○現在の裁判官に加え、一般市民から選ばれた「裁判員」が殺人や汚職などを扱う刑事裁判に参加する制度が2009年までに導入されます。あなたは、この「裁判員制度」が導入されることを知っていますか。

知っている	97.7%	(86.3%)
知らない	2.3%	(13.7%)

【裁判員制度の必要性】

あなたはこの「裁判員制度」を必要だと思えますか。それとも必要ないと思えますか。

必要だと思う	10.4%	(16.5%)
どちらかといえば必要だと思う	14.8%	(19.2%)
どちらかといえば必要ないと思う	21.4%	(18.6%)
必要ないと思う	37.0%	(22.7%)
どちらともいえない・わからない	16.5%	(23.0%)

【裁判員制度が必要と思う理由】

(前問で、「必要だと思う」「どちらかといえば必要だと思う」と答えた人に)

あなたが必要だと思う理由を、次の項目の中から2つまで選んでください。

裁判に対する国民の理解や関心が深まるから	64.7%	(61.1%)
裁判官の感覚が一般市民と懸け離れているから	40.7%	(48.6%)
一般市民が参加した判決の方が被告人も納得しやすいから	30.8%	(34.7%)
えん罪が少なくなるから	14.1%	(15.6%)
その他	2.7%	(0.6%)
わからない	0.9%	(1.0%)

【裁判員制度が必要でないと思う理由】

(同じ質問で、「どちらかといえば必要ないと思う」「必要ないと思う」と答えた人に) あなたが必要ないと思う理由を、次の項目の中から2つまで選んでください。

裁判に参加する一般市民に負担が掛かるから	36.5%	(33.5%)
一般市民には裁判の知識が乏しいから	71.2%	(71.9%)
一般市民は不確かな情報に左右されやすいから	48.4%	(47.7%)
えん罪が少なくなるとは思えないから	14.2%	(13.2%)
その他	1.0%	(1.4%)
わからない	0.4%	(0.9%)

【裁判員としての裁判への参加意思】

「裁判員制度」ができた場合、あなたは「裁判員」として、裁判に参加したいと思いますか。そうは思いませんか。

ぜひ参加したいと思う	5.5%	(7.5%)
参加してもよいと思う	16.7%	(20.1%)
参加したいとは思わない	75.7%	(66.9%)
わからない	2.1%	(5.4%)